

出産後の就業継続を困難にするものとは

～現状と課題について～

調査研究部 福田 いずみ

はじめに

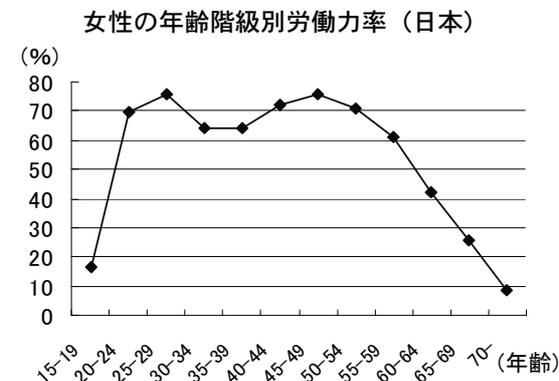
日本の女性の就業率を年齢階級別に見ると、30代女性の就業率がその前後の年齢層と比較して低くなっており、M字曲線を描いていることから「M字カーブ」(資料1)とよばれている。この現象は、第一子の出産を機に、仕事と育児の両立が困難なこと等を理由に離職する女性が多く存在するためといわれ、他の先進諸国(資料2)ではみられない日本特有の現象である。わが国もこの「M字」のくぼみの部分を解消し、他の先進諸国のように「台形」を描けるようになれば、かなりの経済効果が期待されるということは、多くの研究が指摘するところである。

少子化による人口減少の中、今後少ない

労働力人口で国を支えていくためには、潜在的労働力の掘り起こしが必要となる。現在、労働市場に参入していない専業主婦の母親たちを、子育てをしながら仕事を続けられる環境を整備することで、再び労働市場への参入を促進していくことも考えていかなければならない。出産後に仕事を辞める女性の中には、自分の意思で仕事を離れる者も多いが、育児と仕事の両立が困難なことから意思に反して就業を断念している者も一定の割合存在する。

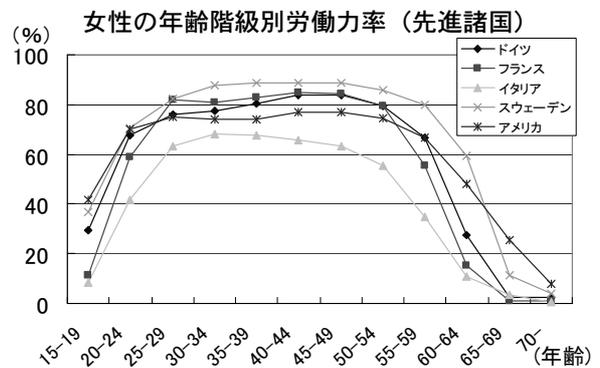
本稿では、待機児童問題をはじめ、育休明けから子どもの就学までの間に親の就業継続を困難にしている具体的な問題点に触れるとともに、出産後の女性の就労継続について考えていきたい。

(資料1)



総務省『労働力調査』より作成(平成19年の数値)

(資料2)



総務省『世界の統計2009』より作成

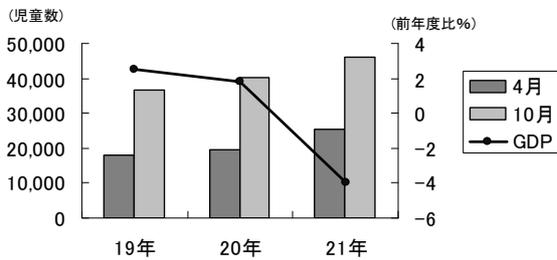
待機児童問題

平成22年3月25日に厚生労働省が保育所入所待機児童数を公表した。

親の就労などで保育所に入所を希望しても入所できない子どもの数（保育所待機児童数）は、昨年の10月1日時点で46,058人。前年と同様に増加を続けている。（資料3）

（資料3）

保育所入所待機児童数とGDP成長率の推移



・厚生労働省『保育所入所待機児童数（平成21年10月）について』、内閣府資料より作成

保育所待機児童数のそのほとんどは首都圏や近畿圏の7都府県およびその他の政令指定都市や中核市に集中し、全待機児童の約8割を占めている。（厚労省調査）

入所決定率が34.7%（申請児童の3分の1）という結果が出た自治体も見られ、その地域で保育所を求めている保護者にとってはショッキングな数値となっている。

（出所：資料5と同じ）

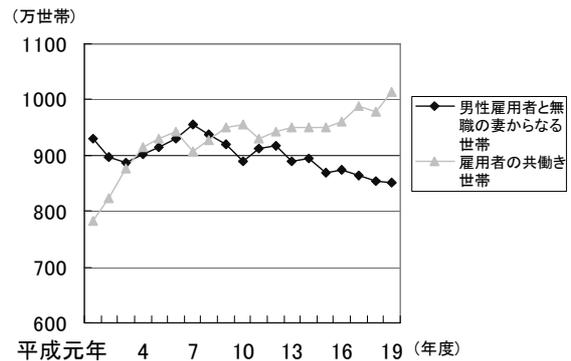
ここ数年の待機児童急増の背景には、経済危機による共働きや離婚によるひとり親世帯の増加などがあげられる。

保育所事情に詳しい専門家によれば、「リーマンショック以降、都心部の待機児童問題は年々厳しさを増し、比較的優先的

とされていた育休明けのフルタイム就労者にとっても厳しい状況となっている。」という。（保育園を考える親の会代表 普光院亜紀氏）

（資料4）

共働き世帯の推移



内閣府『男女共同参画白書平成20年版』より作成

（資料5）

最近1～2年の保育園申請者の傾向

(%)

待機児童増加の理由	回答率
育休明けの申請の増加	62.8
休職中の申請の増加	69.2
ひとり親世帯の増加	46.2
生計中心者の失業など	28.2

保育園を考える親の会 待機児童緊急対策を考える部会『待機児童対策に関する調査報告と提言』より作成
*78市区の自治体からの回答集約結果の一部を抜粋

「保活」と「小一の壁」

待機児童問題が深刻な都市部では、安全に子どもを預けられる場所を確保するために妊娠中から基礎自治体の窓口に通い、保育園入所に係る情報を集め、保育所の見学を行う。そして倍率の高い地域では、認可保育所に入れなかった場合を想定し、認可

外の保育室などを保険として押さえておくなどして、育児休業明けの保育所入所に向けて奔走する。最近では、このような親たちの行動を「保活」というそうだ。

「就活」、「婚活」の後、子育てをしながら仕事を続けていくためには、「保活」が待ち受けている。人口が集中する都市部では、育児休業を経て職場復帰を望む場合、この「保活」がうまくいかず、子どもの預け先が決まらないことで、職場復帰を断念し退職するケースも珍しくない。出産後の職場復帰には、これから子育てをしながら働くという精神的な不安とともに、このようなプレッシャーも存在する。

そして次に待ち受けているものは、無事に保育所が決まり仕事を続けられても、小学校にあげる際に直面する、いわゆる「小一の壁」の問題である。

親の就労などによって保育所に通っていた子どもたちは、小学校入学とともに「学童保育」で放課後の時間を過ごすことになるが、ここにも働く親にとって数々の困難が生じてくる。

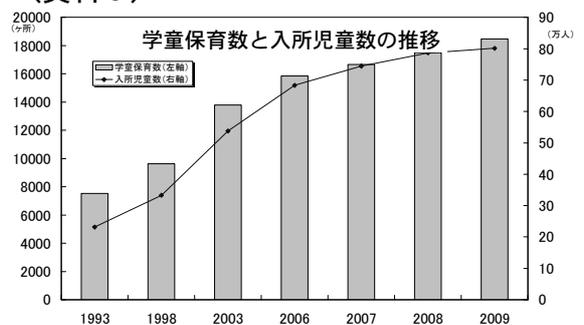
保育所であれば延長保育の利用などである程度まで対応してもらえたものが、小学校にあがり学童保育に預けることになるとそうはいかなくなる。公的な学童保育は18時に終了するところがほとんどで、親の迎えが間に合わない場合は、小学校低学年の児童が夕方ひとりで帰宅することになる。また、夏休みなどの長期休暇期間について

は開設時間が朝9時からとなるなど、フルタイム勤務の両親にとって非常に厳しい時間設定であることが多い。子どもを狙う犯罪が増える中、フルタイム勤務の親の中には一人で留守番をさせる不安などから保育所を利用できなくなる小学校入学を機に仕事を断念しなければならないことになる。

また、保育所のように各自治体に申込把握の体制がないため、数字は明らかではないが、学童保育にも保育所と同じように待機児童問題がある。共働き家庭の増加による需要の高まりから、学童保育の数も年々増えているが(資料6)、3割以上の小学校区にはまだ設置がなく(厚労省・文科省「放課後子どもプラン」調査)保育所を卒所して小学校に入学した児童数約47万人に対して学童保育に入所した新一年生は約28万人であり、約6割しか学童保育に入れていないことになる(学童保育情報2009-2010)。

さらに保育所に比べて学童保育は、設置や運営の基準などの条件整備の立ち後れや公的責任が不明瞭な点などが預ける側の不安材料となっている。

(資料6)



全国学童保育連絡協議会『学童保育情報2009-2010』資料より作成

就労継続に必要なもの

その他に「保育園を考える親の会」が行ったアンケート調査によると、職場復帰直後に（特に0歳～2歳くらい）頻発する子どもの病気によって度々仕事を休まなければならないことが、就労継続を躊躇させる原因であることも上位にあがっている。幼い子どもを育てながらの就労継続には、周囲の理解が不可欠であろう。

社会学者の山田昌弘氏は著書『家族というリスク』の中で「若い夫婦の親（つまり子にとっての祖父母）が近所に住み、育児を手伝うという幸運に恵まれれば、共働きで働き続けることができる。しかし、家族の援助を期待できない若い母親は、厳しい環境で両立に苦勞するか、仕事を諦めるしかないのだ。」と述べている。

出産後の就労継続には、育児と仕事の両立を支える支援の有無が大きく影響し、本人の努力だけでは解決できない困難が存在することは明らかである。

民主党の目玉政策である「子ども手当法」が成立し、「公立高校授業料無償化」と併せ、日本の子育て政策は今、大きな転換期を迎えている。

内閣府の行った世論調査では、子育ての辛さの内容として「子どもの将来の教育にお金がかかること」が上位にあげられた（資料7）。この問題の解決に向けて経済的な支援は、当事者にとって重要な意味を持つこ

とが明らかであるが、その政策効果については様々な議論が飛び交っているのも事実である。

（資料7）

子育ての辛さの内容（複数回答）

	(%)
将来の教育にお金がかかること	45.8
小さいときの子育てにお金がかかること	25.5
自分の自由な時間がなくなること	22.9
子どもの相手は体力・根気がいること	22.6
自分が思ったように働けないこと	13.9

内閣府『社会意識に関する世論調査』より作成
平成20年2月調査

出産後の就労継続を困難にする問題は、上記にあげたものだけでなく個々の事情により様々であると思われるが、法律や職場の制度が整備され、働く意思があったとしても出産後に安心して子どもを預ける場所がなければ、その制度を利用することすらできない。

少子化問題を解決の方向に導いたフランスの家族政策も、経済支援から環境の整備へと政策の重点をシフトしていった経緯がある。経済給付だけでなく、親の就労継続に欠かせない保育所などの体制整備も重要な課題であり、車の両輪に例えられるような「経済給付」と「環境整備」、双方のバランスのとれた政策が求められていることはいうまでもないが、近年、その必要性が声高に叫ばれている「ワーク・ライフ・バラ

ンス」をすすめて、家族の状態によって柔軟な働き方が選択できる仕組みを構築していくことも必要である。

この問題は、就労の継続という視点から子育て家族に限らず、高齢化が急速に進むわが国の家族介護の問題と共通する重要な課題であると考えられる。

終わりに

今春、待機児童問題が深刻な東京都世田谷区のJAでは、店舗の余剰スペースを地域貢献に活用したいという意向で認証保育所に貸し出すという。こうした動きは、時代のニーズ、地域のニーズに応えたJAの「子育て支援」への新しいかかわり方ではないだろうか。

また、平成22年1月29日付けで閣議決定された「子ども・子育てビジョン～子どもの笑顔があふれる社会のために～」の中には、「農業経営体等における女性が働きやすい環境づくりの推進」として、農山漁村において仕事と子育ての両立が図れるよう、実態調査や普及啓発活動を通じ、子育て期の女性が働きやすい環境づくりを推進するという項目がある。農業の担い手の半数以上は女性であり、農業と子育てを両立するには都市部と異なる様々な困難があることに変わりはない。そして、それぞれの地域の中で求められる支援内容もまた様々であろう。そのような中で今後、「JAが組合員や地域住民の暮らしの中にどのように寄

りそっていったらいいのか」その課題に向き合うとともに、今後の子育て政策の動向を見守っていきたい。